

浄水発生土(脱水汚泥)のモニタリング検査の結果について

会津若松地方広域市町村圏整備組合馬越浄水場の浄水発生土(脱水汚泥)のモニタリング検査の結果についてお知らせいたします。

採取年月日 平成24年2月14日(火)

セシウム134: 95 Bq (ベクレル) / kg

セシウム137: 117 Bq (ベクレル) / kg

セシウムの合計: 212 Bq (ベクレル) / kg

ヨウ素131: 検出されず

国から浄水発生土(脱水汚泥)の取扱方針が示され、8,000 Bq / kg 以下の場合は、処分場への埋め立て処分が可能となっておりますが、これまで搬出先が決まらずに場内に保管をしておりました。

しかし、12月13日から低濃度(400 Bq (ベクレル) / kg 未満)の浄水発生土については、県内の最終処分場に搬出処分しております。

水道水の検査結果については、検査の都度お知らせしていますが、セシウム、ヨウ素ともに検出されておられませんので、安心して飲用等にご利用ください。